証 票 廃 止 届 出 書

年 月 日

苅田町選挙管理委員会委員長 様

候補者等の氏名 住 所 電 話 番 号 職 業

公職選挙法施行令第 110 条の 5 第 5 項の規定により交付を受けた同条第 4 項の証票を、次のと おり廃止します。

記

- 1 選挙の種類 (町長・町議会議員)選挙 (いずれか該当するものを○で囲む。)
- 2 証票廃止(交付)枚数

枚

3 廃止する事務所の所在地・証票番号

事務所の所在地 (番地,何々方,何々ビルまで正確に記入すること)	証	票	番	号
				枚
				枚
				枚
				枚
合 計				枚

- 4 廃止する理由
 - ・交付された証票の公職の種別を変更するため
 - ・候補者等でなくなったため。
 - その他

備考

- 1 この申請書は、申請者が候補者等の場合の様式である。
- 2 候補者等とは、町長、町議会議員の現職、候補者及び立候補予定者をいう。
- 3 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を,その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は 提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りで はない。